

広島県告示第554号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成29年10月26日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県東広島市西条本町15番5号 白牡丹酒造株式会社 代表取締役 島 治正
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県東広島市西条吉行東二丁目3番20号 白牡丹酒造株式会社 記念工場

2 申請の内容

10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設1基及び排水口3か所を設置する。また10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設1基及び污水等処理施設1基を廃止する。さらに、10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設2基の使用法、污水等処理施設1基の污水等の処理の方法及び排水口1か所における排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設1基 (②ろ過機2号) 廃止

(その2) 新設

種 類	10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設 (②ろ過機2号)
能 力	清酒 16kL/h

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後1日		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続, 7時間/日 〔冬季 平均8日/月〕 〔夏季 平均5日/月〕		
	項目		通常	最大	
	排出される汚水等の汚染状態	水素イオン濃度指数		5.0~8.0	5.0~8.0
		(mg/L)	生物化学的酸素要求量	500	700
			化学的酸素要求量	400	800
			浮遊物質量	100	200
			窒素含有量	3	6
	燐含有量	1	2		
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		4	5	
汚水等の排出先		希釈して下水道に放流			

(その3) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設 (③洗びん機1号)	
能	力	3,500本/h	3,500本/h (5.6t/h)
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	着手後1日
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続, 7時間/日 〔 冬季 平均25日/月 夏季 平均10日/月 〕		連続, 7時間/日 〔 冬季 平均5日/月 夏季 平均4日/月 〕		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出 状態 の 汚 染	窒 素 含 有 量	(mg/L)	—	—	3	6
		燐 含 有 量		—	—	1	2
		ノルマルヘキサン 抽出物質含有量		—	2以下	2以下	2以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		60	80	10	44	
	汚 水 等 の 排 出 先		中和処理施設		中和処理をして河川又は下水道に放流		

(その4) 変更

		変更前	変更後
種 類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設 (④洗びん機2号)		
能 力	9,000本/h		9,000本/h (20.0t/h)
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	—	許可後直ちに
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	—	着手後1日
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	—	完成後直ちに
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 7時間/日 〔 冬季 平均25日/月 夏季 平均10日/月 〕	連続, 7時間/日 〔 冬季 平均5日/月 夏季 平均4日/月 〕

用 の 方 法	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出される汚水等の汚染状態	窒素含有量	(mg/L)	—	—	3	6
		燐含有量		—	—	1	2
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		—	2以下	2以下	2以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m³)			150	200	23	88
汚水等の排出先			中和処理施設		中和処理をして河川又は下水道に放流		

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 汚水等処理施設1基（急速除濁ろ過装置） 廃止

(その2) 変更

		変更前				変更後			
種 類		中和処理施設							
工 期 等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—				着手後1日			
	使用開始予定年月日	—				完成後直ちに			
使 用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	連続, 7時間/日 〔 冬季 平均25日/月 夏季 平均10日/月 〕				連続, 9時間/日 〔 冬季 平均10日/月 夏季 平均4日/月 〕			
	項 目	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後

の 方 法	排出される汚水等の汚染状態	窒素含有量	(mg/L)	—	—	—	—	3	3	6	6
		燐含有量		—	—	—	—	1	1	2	2
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		—	2以下	—	2以下	2以下	2以下	2以下	2以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		230	230	310	310	45	45	150	150	
	汚水等の排出先		急速除濁ろ過処理装置へ流入				総合排水→道路側溝→入野川				

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 排水口3か所（雨水排水口No.9～11）設置

(その2) 変更

排水口名	項目		変更前		変更後	
			通常	最大	通常	最大
総合排水口	窒素含有量	(mg/L)	—	—	3	6
	燐含有量		—	—	1	2
	大腸菌群数	(個/cm ³)	—	—	3,000以下	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m ³)		230	310	26	45
	汚水等の排出先		排水口→入野川		排水口→入野川	

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成29年10月26日から平成29年11月16日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに東広島市市民環境部環境対策課